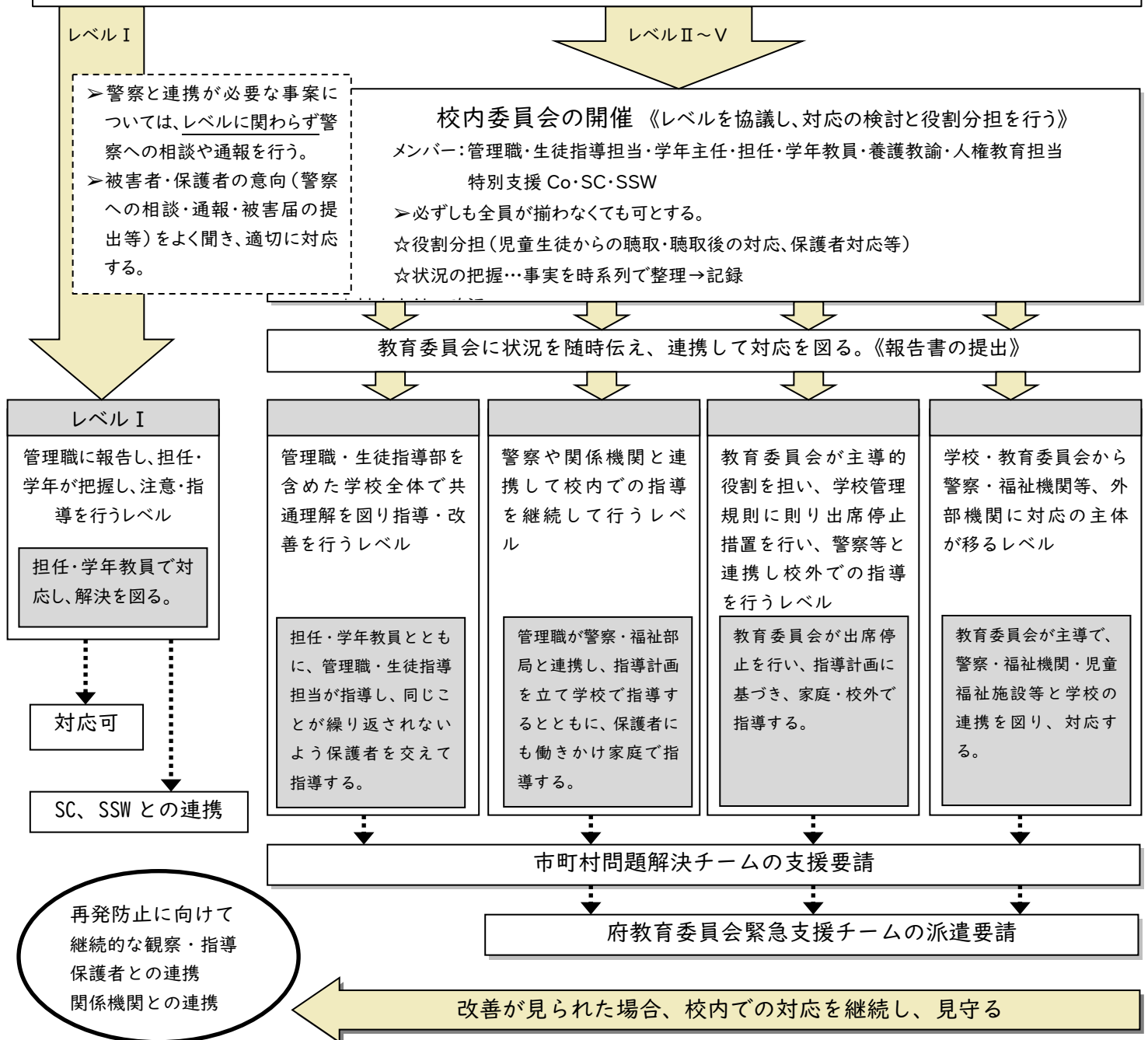


レベルⅠ～Ⅴにおける問題行動対応チャート

■レベルごとに分けて対応するねらい

- ①加害者の加害行為を早期に指摘し、本人の自覚を促し保護者の協力を要請する。
- ②問題行動等による被害者の被害の拡大を未然に防ぐ。
- ③教員が適切な指導が行えない状態を避ける。
- ④レベルにより対応の主体を学校から教育委員会、外部機関へ移行し、責任の所在を明確にしつつ問題行動の改善を図る。

■問題行動の重篤度に応じた学校の対応について、あらかじめ生徒・保護者等にチャートやレベルの例を示し理解・協力を求めることが重要である。



留意事項

- 対応は、教育委員会への報告・相談を大切にし、レベルⅠ・Ⅱでも警察と必要に応じて連携を図ることが考えられる。
- レベルⅠ～Ⅲは学校主体の対応だが、校長が問題行動をどのレベルの行為として扱うかの判断に迷う場合、教育委員会に相談する。
- いかなるレベルであっても同様の問題行動を繰り返す場合、ひとつ上の重いレベルとして対応する。
- 児童生徒間暴力・対教師暴力等は、上記チャートに従いレベルⅢ以上に位置付け、警察等と連携し、毅然とした姿勢で対応する。

【問題行動チャート】レベルⅠ～Ⅴの分類

問題発生時の対応を５段階に分けて対処する意義

- ① 加害者の加害行為を早期に指摘し、本人の自覚を促し保護者の協力を要請する。
- ② 被害者の被害の拡大を未然に防ぐ。
- ③ 教員が適切な指導を行えない状況避ける。
- ④ レベルにより対応の主体、責任の所在を明確にし、問題の改善を図る。

問題行動の５つのレベル分け(○はいじめ事象、◇はその他の問題行動)

〈レベルⅠ〉担任および学年で指導をするレベル

- 言葉によるからかい ○悪口・陰口(軽度)
- ◇攻撃的な言動(荒っぽい言葉使い、乱暴な振る舞い等)
- ◇反抗的な言動 ◇無断欠席・無断遅刻
- ◇エスケープ(授業を抜け出し校内にいる場合)
- ◇授業態度の不良(課題をしない、寝る等周りの生徒には直接影響しないもの)
- ◇頭髮・服装違反

※これに準ずる行為はすべて含み、同様の行為を２回以上繰り返す場合は、レベルⅡの対応を行う

〈レベルⅡ〉担任・学年教師・管理職および生徒指導部で共有し、連携して指導を継続して行うレベル

- 仲間はずれ ○無視
- 悪口・陰口(レベルⅠを超えるもの)
- 脅迫・強要行為(軽度) ○◇攻撃的な言動(レベルⅠを超えるもの)
- ◇性的ないやがらせ(程度として被害者に影響の少ないもの)
- ◇軽微な器物破損 ◇授業をさぼり、校内でたむろ
- ◇軽微な授業妨害 ◇エスケープ(授業を抜け出し校外に出た場合)

※いじめ事象については、加害者と被害者の関係性、頻度、周囲への影響等の要素を総合的に鑑みて、レベルを判断する

※これに準ずる行為はすべて含み、同様の行為を２回以上繰り返す場合は、レベルⅢの対応を行う

〈レベルⅢ〉警察・関係機関と連携を図り、校内において指導を行うレベル

- 暴言・誹謗中傷行為(「死ね」「うざい」等の書き込み、集団による誹謗中傷等、態様が悪質で被害が大きいもの) ○脅迫・強要行為(中程度)
- ◇暴力行為(軽度) ○◇性的ないやがらせ(レベルⅡを超えるもの)
- ◇器物破損(レベルⅡを超えるもの)
- ◇授業妨害(レベルⅡを超えるもの)
- ◇窃盗 ◇飲酒・喫煙
- ◇無免許運転

※これに準ずる行為はすべて含み、同様の行為を繰り返す場合は、レベルⅣの対応を行う

○◇暴力(～重度)・傷害行為 ○◇悪質な性的行為
○脅迫・強要・恐喝行為(多額の金品を求める、屈辱的な行為をさせる等の被害が大きいもの) ◇危険物の所持・使用
◇薬物の所持・使用 ◇窃盗行為(重度)

※同様の行為を繰り返す場合は、レベルVの対応を行うこととする。

○◇極めて重い暴力・傷害行為・脅迫・強要・恐喝行為（態様・被害の程度・背景事情を考慮する）
◇凶器の所持 ◇放火、強制わいせつ、強盗 等